

新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けた職場における対応の徹底

—政府からの要請を受け、連合から働く現場へのお願い—

連合は、3月31日(火)に政府から「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた職場における対応」の徹底に関する要請を受けました。

このことを踏まえ、連合本部より、各地方連合会へ傘下の構成組織へ情報発信に努めるよう要請がありました。

愛媛県においても感染拡大に歯止めがかからない状況です。すでに構成組織においては、組織内や加盟組合等において、様々な対応を取り組まれていると承知しておりますが、この度の政府からの要請を受けて、今一度、構成組織内や加盟組合等へのきめ細やかな取り組みの再徹底をお願いいたします。(通報14号で周知)

〈取り組み要請ポイント〉

1. 基本的な考え方

- ①密閉空間、②密集場所、③密接場面の3つの条件が同時に重なる場面を避けること
- 労働者一人ひとりが、感染拡大防止に向けた行動変容を心がけることが重要であること

2. 職場内での感染防止行動の徹底

- 密閉空間を避けるため、換気を徹底(機械換気や1時間に2回程度の窓の開放)すること
- 接触感染を防止するため、事務用品・OA機器の共用は避け、共有施設等の消毒を徹底すること
- こまめな手洗い・手指のアルコール消毒を徹底すること
- 飛沫感染を防止するため、
 - 咳エチケット(マスク着用や咳・くしゃみの際のハンカチ等の使用)の徹底
 - 事務所・作業場における人と人との間の十分な距離の確保(1メートル以上)
 - 外来者・取引先との対面接触をできる限り避けること
 - 会話や発声時、対面接触を避けられない時は、特に間隔を保ち(2メートル以上)、これが困難な場合は、マスクを着用すること
- 人が集まる形式での会議をできる限り回避し、TV会議や電子メール、電話を活用すること

3. 通勤・外勤時の感染防止行動の徹底

- 上記の「咳エチケット」「手洗い・手指消毒」に加えて、時差通勤や自転車通勤・徒歩通勤の活用
- 公共交通機関利用時の不必要な会話等の抑制

4. 労働者の労務管理上の対応

- 労働時間管理の徹底と超過勤務の抑制
- 在宅勤務・テレワークの活用
- 風邪(咳・発熱等)症状がある労働者への出勤免除、外出自粛の勧奨
- 高齢者・基礎疾患がある者・免疫抑制状態にある者・妊娠している者等への配慮
- 労働者一人ひとりの健康管理行動(十分な睡眠時間確保や栄養摂取等)の勧奨
- 労働者の日々の健康状態のチェック等への配慮(出勤前の体温測定の勧奨等)

なお、職場の喫煙場所についても、4月1日から施行された「改正健康増進法」の趣旨を踏まえ、密閉・密集・密接を避ける観点から利用者への注意喚起をお願いします。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリストの活用を!

職場の実態を確認し、全員(事業者と労働者)がすぐにできることを確実に実施していただくことが大切です。

確認した結果は、衛生委員会等に報告し、対策が不十分な点があれば調査審議を行い、改善に繋げてください。また、その結果について全ての労働者が確認できるようにしてください。

衛生委員会等が設置されていない事業場においては、事業者による自主点検を要請してください。

連合「祈りの旗(仮称)」リレー方式で作成

—青年委員会・女性委員会が想いを伝える—

連合は、戦後75年を迎えるにあたり、全国の平和への想いをつなぐ取り組みとして、各地方連合会で「祈りの旗(仮称)」をリレー方式で作成すると確認事項を踏まえ、4月10日(金)に連合愛媛青年委員会・女性委員会四役の6名が中心となり、メッセージを記入し、連合香川へバトンタッチしました。

なお、完成した旗を全平和行動の集会で掲げる予定です。



第91回愛媛中央メーデー大会中止

—各地区メーデー大会も自粛要請を受け入れ、すべて中止へ—

連合愛媛は、4月25日(土)に「第91回愛媛中央メーデー大会」を愛媛県勤労会館において約100名規模の集会を実施する予定でした。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い「緊急事態宣言」が全国に拡大されたこと、不要不急の外出を行わないことや三密(密閉空間、密集場所、密接場面)を避けるために、中止とさせていただきます。

また、各地区メーデー大会も同様に連合愛媛からの自粛要請等を鑑み、中止の決断をしていただきました。

各地区での諸準備をはじめ、メーデー参加予定の役員はもちろんのこと組合員・ご家族の皆さまにはご迷惑をおかけしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた決断であることをご理解いただき、今後の状況を見ながら、連合愛媛や各地域協議会で様々な運動が展開できるようになれば、ご協力をお願いいたします。

第91回メーデー中央大会 メーデー宣言

本日、私たちは100年を迎える91回目のメーデー中央大会を前例のない形で開催した。

メーデーは、1886年に米国の労働者が1日8時間労働を求めてゼネストに立ち上がったことを起源としている。日本のメーデーは、1920年5月2日に第1回が開催された。戦争などで一時禁止に追い込まれたが、第二次世界大戦後メーデーは力強く復活し、働く者の団結と連帯を通じて、労働者の地位や労働条件の向上、人権・労働基本権の確立などに深く貢献してきた。

そして今年、メーデーは100年を迎える。この100年の節目に、メーデーの原点に立ち、果たしてきた役割を振り返り、改めてすべての仲間が団結・連帯することの重要性を確認したい。

世界は今、新型コロナウイルス感染症の恐怖に脅かされている。それは社会や経済、そして雇用に深刻な影響を及ぼしている。しかし、こうした厳しい状況の中にあっても、命と健康を守り、社会を維持し、経済を動かすために懸命に働き続けている方々の存在と頑張りについて、改めて全体で認識し、心からの感謝の気持ちを共有したい。

この間私たちは、新型コロナウイルス感染症の影響で困難な状況に直面している方々に向き合い、その声を受け止めてきた。そして、中央・地方で、政府や行政、政党に対し、感染症拡大抑止を最優先に取り組むことや生活確保・事業継続のための緊急措置など、大胆かつ速やかな緊急対策を求めてきた。

メーデーの精神である、働く者や生活者の立場から、すべての仲間の力を結集して、この極めて厳しく未曾有の難局を乗り越えるために、労働組合としての社会的役割を果たしていかなければならない。

今こそ私たちは、国際連帯を深め、この経験を通じて社会の変革を促し、私たちが掲げる誰一人取り残されることのない公正な社会の実現、平和・人権・環境が守られ、誰もが笑顔のあふれる未来を構築できるよう全力を挙げて取り組むことをここに宣言する。

2020年4月29日
第91回メーデー中央大会



フリーダイヤル

いこうよ

れんごうに

0120-154-052 ※秘密厳守

労働相談
ダイヤル

まずは連合愛媛にご相談を!

携帯電話、
スマートフォン
からでも
OK!